

文京区議会ホームページ運営基準 新旧対照表 (案)

改正案	現行
<p>(運営に関する基本的事項)</p> <p>第2条 区議会ホームページの運営に当たっては、この基準に定める事項のほか、文京区ホームページ運用要綱(11文企広発第38号)、文京区ホームページ作成マニュアル、文京区ホームページ掲載ガイドライン及び<u>文京区情報セキュリティ対策基準(29文企情第397号)</u>のうちインターネット利用に係る規程を遵守するとともに、文京区個人情報の保護に関する条例(平成5年3月文京区条例第6号)に基づき、個人情報の保護に十分留意するものとする。</p>	<p>(運営に関する基本的事項)</p> <p>第2条 区議会ホームページの運営に当たっては、この基準に定める事項のほか、文京区ホームページ運用要綱(11文企広発第38号)、文京区ホームページ作成マニュアル、文京区ホームページ掲載ガイドライン及び<u>文京区インターネット利用対策基準(15文企情発第35号)</u>を遵守するとともに、文京区個人情報の保護に関する条例(平成5年3月文京区条例第6号)に基づき、個人情報の保護に十分留意するものとする。</p>